

## 公募型プロポーザルの公告

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会御所病院における院内保育所管理運営業務委託について、公募型プロポーザルにより業務委託者の選定を行いますので、次の通り公告します。

令和3年11月17日

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部 奈良県済生会

支部長 今川 敦史

### 1 公募に付する事項

#### (1) 業務の名称

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会御所病院 院内保育管理運営業務

#### (2) 業務の内容

仕様書のとおり

#### (3) 委託期間

令和4(2022)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

#### (4) 履行場所

奈良県御所市三室20 なごみ保育所

#### (5) 見積り限度額(委託期間(3年)総額)

40,000,000円 (消費税及び地方消費税別)

### 2 応募業者の資格要件

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 法人等を設立して5年以上経過していること。
- (2) 病院内保育所の運営(業務委託契約による運営)実績が1年以上であること。
- (3) 奈良県の競争入札参加登録資格を得ている者で、営業種目Q7(役務の提供)の⑮(その他サービス)に登録している者であること。
- (4) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
  - ア 役員等が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められるとき。
  - イ 暴力団(法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
  - ウ 役員等が事故、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給、又は便宜を供給するなど、直接的または積極的に、暴力団の維持または運営に協力又は関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手型が前各号のいずれかに該当すると知りながら、当該相手方との契約を締結したと認められるとき。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き開始の決定または再生手続きの開始の決定があった者でないこと。

### 3 実施要領等の配布

#### (1) 配布する書類

- ① 院内保育所管理運営業務仕様書
- ② 公募型プロポーザル参加申込書（様式第 1 号）
- ③ 会社（業務）概要（様式第 2 号）
- ④ 提案書（様式第 3 号）
- ⑤ 運営、管理体制及び業務の具体的提案（様式第 4 号）
- ⑥ 院内保育所管理運営業務委託見積書（様式第 5 号）
- ⑦ 質問書(様式第 6 号)

#### (2) 資料の配布

配布期間 公告日から令和 3 年 11 月 30 日（火）15：00 まで

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会御所病院ホームページ（<http://www.saiseikai-gose.jp/>）からダウンロードすること。

#### (3) 事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

担 当：社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会御所病院 総務課

所在地：〒639-2306 奈良県御所市三室 20 番地

電 話：0745-62-3585 FAX：0745-63-2335

E-mail：[saiseikai-gosehp@sirius.ocn.ne.jp](mailto:saiseikai-gosehp@sirius.ocn.ne.jp)

### 4 説明会及び現場視察会の開催

この公募型プロポーザルに参加するものを対象とした説明会は実施しません。

### 5 質問及び回答

#### (1) 質問

- ① 提出日：令和 3 年 11 月 19 日（金）12：00 時まで
- ② 提出方法：質問書（様式第 6 号）により電子メール（[saiseikai-gosehp@sirius.ocn.ne.jp](mailto:saiseikai-gosehp@sirius.ocn.ne.jp)）で提出すること。なお、件名に「院内保育所公募型プロポーザル質問書の送付」と記載し、送付後に必ず電話で受信確認を行うこと。

- (2) 回 答：質問書に対する回答は、全ての分を取りまとめ、令和 3 年 11 月 25 日（木）

15:00 を目途にホームページに掲載する。なお、質問者への個別回答は行わず、また質疑への回答は仕様書の追加又は修正とみなします。

## 6 プロポーザル参加申し込み

- (1) 本プロポーザルに参加を希望する者は、公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）を下記のとおり提出すること。
  - ① 提出日：令和3年11月30日(火) 15:00時必着
  - ② 提出場所：上記3の(3)の場所
  - ③ 提出書類：ア 公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）  
イ 会社（業務）概要（様式第2号）  
ウ 法人登記簿謄本(コピー可)
  - ④ 提出方法：持参又は送付  
ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の9:00から15:00の間（事前にアポイントをとること。）
- (2) 本プロポーザルへの参加申込があった者に対して、参加資格を確認し、令和3年12月3日(金)にFAXで参加資格の有無を通知します。

## 7 提案書の提出

- (1) 提出書類
  - ア 提案書（様式第3号）
  - イ 運営、管理体制及び業務の具体提案（様式第4号）
  - ウ 社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団<sub>財団</sub>済生会御所病院院内保育所管理運営業務委託見積書（様式第5号）
  - エ パンフレット等の参考資料があれば添付
- (2) 記入要領
  - ア 提出書類及び添付書類は、A4版に統一すること。  
ただし添付書類に限り、やむを得ずA3版となる場合には、折り込むなどしてA4版に合わせること。
  - イ 文字を補完するためのイラストイメージ図等は使用してもよい。
  - ウ 見積書については、単位契約の基本となることから、その積算内訳を明確に記すこと。（別紙可）
- (3) 提出期限  
提案書及び見積書等：令和3年12月10日(金) 15:00時必着
- (4) 提出場所  
上記3の(3)の場所
- (5) 提出部数  
7部（内訳：正本1部、副本6部）
- (6) 提出方法

持参又は送付

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の9:00から15:00の間（事前にアポイントをとること。）

(7) その他

ア 提出書類について提出後の変更は認めない。

イ 提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とする。

ウ 提出された書類は返却しない。

エ 提出された書類をこの募集の選定以外の目的では使用しない。

オ 書提出後、辞退する場合はその旨を書面により申し出ること。

カ 提出された書類の内容に疑義が生じた場合は、審査委員が提案者に対して質問することがある。

8 プレゼンテーションの実施

(1) 開催日及び場所

① 開催日：令和3年12月15日（水）

各参加者への開始予定時刻は別途通知する。

② 開催場所：奈良県御所市三室20番地

社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団済生会御所病院 3階会議室

(2) 順番 主催者が決定し通知する。

(3) 実施時間

プレゼンテーション 30分以内

質疑応答 10分以内

(4) プレゼンテーション内容

本受託についてアピールしたい点、業務に対する総合的な考え方等をプレゼンテーションする。

プレゼンテーションは、パワーポイントの使用を認める。使用する場合、当日PCを持参すること。

(5) プレゼンテーション用の提案書の提出について

事前に提出した提案書を基に、プレゼンテーション用に要約したものを別に準備する提案者は、当日持参することを認める。

(6) 審査結果の通知

審査結果は後日書面で通知する。なお、審査結果の問い合わせについては一切応じない。

9 選定方法

(1) 審査委員会の設置

提案内容の審査にあたり、社会福祉法人<sup>恩賜</sup>財団済生会御所病院 院内保育所管理運営業務委託審

査委員会を設置し、審査を行う。

(2) 審査

提出された提案書により以下の項目において評価する。

審査基準および各審査項目の配点は、次の通りとする。(300点満点)

① 基本方針について (20点)

- ・院内保育所を運営するにふさわしい保育理念及び院内保育所としての性格を理解した保育目標を有しているか
- ・保育理念や基本方針を職員に周知しているか

② 組織運営について (30点)

- ・保育の質の向上への取り組み方について
- ・各職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、具体的な取り組みを行う計画があるか

③ 保育方針・内容について (30点)

- ・保育指導計画、デイリープログラム、年間行事計画は妥当か
- ・保育内容について定期的に評価を行う体制があるか
- ・遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮しているか

④ 情報提供・保護者の意見の反映について (20点)

- ・保護者の意見を反映させるための取り組み、保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備しているか
- ・病院との連携方法及び運営状況の報告が円滑であるよう配慮されているか
- ・苦情解決・情報公開に関する取り組みは適切か

⑤ 安全・衛生・健康管理への取り組みについて (20点)

- ・事故や災害の発生時の危機管理体制は適切か
- ・乳幼児の健康管理及び職員の健康管理、感染症対策は適切か
- ・衛生管理体制、施設設備の日常管理体制は適切か

⑥ 食育に対する考え方・提供について (20点)

- ・食育に対する考え方や食事を楽しむ工夫があるか
- ・発達に合わせた食育対応であるか
- ・食中毒・アレルギーへの対応と考え方は適切か

⑦ 個人情報の取り扱いについて (20点)

- ・個人情報保護への取り組みは適切か

⑧ 保育職員の配置について (30点)

- ・職員配置・構成・採用計画は適切か

⑨ 会社独自の取り組みについて (30点)

- ・その他、会社独自のアピールポイント

⑩ 開所までのスケジュールについて (30点)

- ・開所までに必要な事項の整理及びスケジュールは適切か

⑪ 見積額 (50点)

- ・見積金額の根拠が明確であり妥当か

### (3) 提案の選定

提案内容を提案書及びプレゼンテーションの結果を踏まえて評価し、最も優れていると認められる提案を選定する。

## 1 0 契約の締結

審査により選定された者を優先交渉権者として契約締結を行う。ただし、当該交渉が不調の時は順位付けを行った上位の者から順に契約交渉を行う。

## 1 1 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- ア 提案書の提出期限に遅れた者
- イ プレゼンテーションに遅れた者
- ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

以 上